

平成30年 第4回定例会 主な議案審議から

平成30年第4回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、決算認定7件、人事案件2件、議案12件、意見書2件が審議され、12月13日～14日の2日間で閉会しました。

委員会報告

○●決算の認定●○

- ▽平成29年度一般会計歳入歳出決算認定(賛成者多数)
- ▽平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(賛成者多数)
- ▽平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定(賛成者多数)
- ▽平成29年度介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定(全議員賛成)
- ▽平成29年度介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算認定(全議員賛成)
- ▽平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定(全議員賛成)
- ▽平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定(全議員賛成)

決算審査特別委員会に付託されていた全7会計は、いずれも委員会報告に対し、討論(反対・賛成)の上、認定されました。

人事案件

▽公平委員会委員の選任
公平委員会委員に植田益規氏(1区16)が選任されました。

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
人権擁護委員に山崎勇氏(1区16)が推薦され、適任と答申されました。



特例条例

▽町長、副町長及び教育委員会教育長の給料月額等の特例条例

町長の給料月額を本則から10%減額、副町長8%減額、教育長6%減額の特例条例で平成31年1月1日から平成31年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

条例の改正

▽職員の給与に関する条例の一部改正

本年8月の人事院勧告を参照した中で、月例給として俸給表を平均0・16%の引き上げ、特別給の支給月数を年間0・05月分引き上げ及び宿日直手当の支給限度額の引き上げ等に関する改正。

▽町長等の給与に関する条例の一部改正

町長及び副町長の期末手当の年間支給0・5月分引き上げに関する改正。(旧教育長についても適用とする)

▽議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
議会議員の期末手当の支給に関し、条例の一部を改正するもの。

▽老人保健施設の設置及び管理条例の一部改正

介護報酬改定により、入所及び短期入所にかかる居住費を改正。利用者から直接事業者へ支払う徴収金を実費に改正。

▽デイサービスセンター設置及び管理条例の一部改正
介護保険法が改正となり、所得により利用者負担が変わることから限度額表記を削除する改正。

以上5件は、原案のとおり可決されました。

補正予算

▽平成30年度一般会計補正予算(第4号)

補正の主なものは、

○中小企業公的資金融資保証料補助成金
180万3千円追加

○中小企業保障融資預託金
500万円追加

○J・ALERT新型受信機導入委託
138万3千円追加等

で、歳入歳出それぞれ38億2,879万円を追加しました。

▽平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正の主なものは、

○北海道クラウド運営負担金
27万円追加

○償還金

1千10万5千円追加等で、歳入歳出それぞれ5億9,627万8千円を追加しました。

▽平成30年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

今回の補正は、歳出予算の

補正の款項の区分を振り替えるもので、総額は変更ありません。

▽平成30年度一般会計補正予算(第5号)

補正の主なものは、

○ふるさと妹背牛応援寄附特産品贈呈事業委託
3,250万円追加

○ふるさと妹背牛応援基金積立金
5,000万円追加

等で、歳入歳出それぞれ39億929万円を追加しました。

以上の4件は、原案のとおり可決されました。



指定管理者の指定

▽妹背牛温泉

○指定管理者となる団体の名称
有限会社 妹背牛振興公社

○指定の期間

平成31年4月1日～
平成32年3月31日

以上1件は、原案のとおり可決されました。



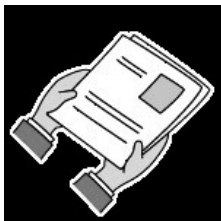
▲妹背牛温泉ペベル外観

意見書

▽難病医療費助成制度の改善を求める意見書

▽日米物品貿易協定交渉に関する意見書

以上の2件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。



その他

▽建設工事契約の締結の議決事項の変更

平成30年6月20日議決の「平成30年度 橋梁長寿命化委修繕工事(長谷橋)」について、旧橋解体工と橋台基礎の仮設工で設計変更が生じたことに伴う契約金額の変更。

○当初契約金額

7,422万8千4百円

○変更増額分

804万6千円

○変更後の契約金額

8,227万4千4百円

以上1件は、原案のとおり可決されました。

